**校　長　雑賀　範子**

**府立工芸高等学校　定時制の課程**

**准校長　雑賀　範子**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 本校の教育の特色であるデザイン及び芸術系列の専門性の進展をはかる教育を通して、真実を求め、勤労を尊び、美を愛する心を有する生徒の育成を目標とする。また、総合学科でありながらも、ものづくりの実践を通して変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体という「知・徳・体」三つバランスのとれた「生きる力」をはぐくむ教育を推進する。１　命の大切さを理解し違いを認め合い、お互いを尊重し合う心を育てる。２　生徒一人ひとりが自己実現を図り、主体的に進路選択することをめざす。３　学ぶ喜び、わかる喜び、達成感を味わわせ、生涯にわたって学び続ける態度を育成する。４　生徒と教員が信頼関係を築き、個々の生徒に寄り添い、学校が心の居場所となるよう努める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の定着と学びの深化(１)　本校は小・中学校で不登校を経験している生徒が在籍している。そのため、社会的自立をめざす観点から、個々の生徒の実態に応じた学習支援に努め、個々の生徒の学力を把握したうえで「わかる授業」「魅力ある授業」を効果的に実践し、生徒が達成感を味わい、自尊感情を高められるよう指導を行う。ア　生徒の興味・関心を高める教科・科目の設定を行い、生徒の「学ぼうとする意欲」を高め、基礎的・基本的な知識・技能・教養を定着させる。イ　生徒支援の視点から、知識、意欲、適性、学習歴等の個別データ等を教職員全員が共有することで、きめ細かな指導を行うとともに、学校教育活動全般を通じ、生徒の「学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」を定着させる。ウ　指導と評価の一体化の視点から、授業改善に努める。エ　生徒の状況や地域の実態に応じて、適切な教育課程を編成するとともに特色ある教育活動を展開する。※　生徒アンケートにおいて、「授業は、わかりやすく楽しい」（R４89％,R５82％）の肯定的な回答80％以上を維持する。　　※　生徒情報交換会を月２回以上開催する。（R４月２回実施, R５月２回実施） ※　卒業率を令和７年度まで90％以上を維持する。（R３96％,R４89％,R５96％）(２)　「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進　一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実　　ア　支援教育コーディネーターを中心に、障がいに対する理解を深め、早期に個々の生徒の困り感を感じ取り、必要な支援に結び付けていく。イ　個別の支援計画・指導計画の充実を図り、将来に渡って繋いでいく教育をめざす。ウ　必要に応じて、保健・医療・福祉等の関係機関との連携を図り、SCやSSW等を活用する。　２　豊かな心と健やかな身体の育成(１)　規律・規範のある学校環境をつくり、様々な活動を通して、豊かな心と自律心をはぐくむ取組みを推進する。ア　生徒の自主性を育てる取組みを実践するとともに、地域への奉仕活動ができる学校をめざす。イ　多様な学校行事や系統的な教育プログラムを通じ、優れた生徒集団づくりを行う。※　学校アンケートにおいて「工芸高校定時制の課程に入学させて良かった」とする保護者の回答率90％以上を維持する。（R３ 98％,R４ 100％,R５　98％)ウ　いじめの防止、中途退学・不登校の未然防止を推進するエ　情報モラルの育成、学びに向かう環境づくりの充実を推進する。オ　人権教育を推進し、様々な人権課題の解決に取り組む。(２) 生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくりア　学校全体として健康安全教育や交通安全教育を推進し、生徒および教職員の健康増進と安全確保を推進する。イ　全教職員が一致した協力体制を構築し、問題事象等には迅速で適切な対応を図る。ウ　教育相談体制の充実と生徒情報の共有を図る。エ　家庭、地域との連携を推進し、情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりに努める。オ　学校の教育活動中の事故防止等に取り組む。３　将来をみすえた自主性・自立性の育成　　　　キャリア教育の推進ア　３か年を見通した進路指導計画に基づき、在校生の就労率や就労体験率を向上させる。※　卒業時の進路決定率を令和８年度まで年次向上させ、100％（就職は就労率）をめざす。（R３ 64％,R４ 85％,R５ 79％）イ　教員のキャリアカウンセリング力を向上させるための研修や外部人材の活用を推進する。ウ　最終学年までに一人ひとりの生徒が自分の適性を知り、将来の進路を真摯に見据えた行動や態度を自発的に取れるよう取り組む。４　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり1. 校長のリーダーシップによる学校経営の確立

ア　すべての教職員が相互に資質を高め合う同僚性の高い職場環境づくりに努め、教職員の組織力の向上をめざす。イ　危機管理事案に対して、適切に対応できる組織となっているか、常に見直しを図る。ウ　自校の教育活動が体系的かつ継続的なものとなるよう、学校を取り巻く課題等の検討を図る。（２）学び続ける教員集団の形成ア　教職経験の少ない教員を対象とした校内研修の実施や教員の自主研修を奨励し、人材の育成を図る。イ　現場のニーズに即した校内研修を計画的に行うことにより、教員力の向上を図る。（３）働き方改革への取組みア　時間外勤務時間の縮減を図るため、教職員への啓発と意識改革を図る。* 教職員の平均時間外勤務時間を年次減少させる。（R４ 13時間52分 R５ 12月現在13時間15分）

イ　定時退庁の促進、一斉閉庁日の活用ならびに有効な休暇取得の促進を図る。ウ　教職員の業務の負担軽減化・分散化を図り、健康増進・ストレス軽減に向け、働きやすい職場環境を実現する。エ　各種ハラスメント防止に対する意識の啓発を図る。オ　会議資料のデータ化、ICT活用による効率的な運営を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　確かな学力の定着と学びの深化 | (１)教務「わかる授業」「魅力ある授業」をめざした授業及び主体的な学びの態度となるよう努める。(２)支援教育「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進ア　個々の生徒の困り感の早期把握イ　個別の支援計画・指導計画の充実ウ　保健・福祉・医療等関係機関との連携、SC・SSWの活用 | (１)ア　基礎学力テストの実施に基づき、学習進度の違いを補える教材を工夫する。　　（生徒個々の学力に応じた「わかる授業」「魅力ある授業」を工夫・展開する。ノートの整理ができている(授業プリントの記入ができている)こと、課題作品が提出されていること等を重視し、生徒が各自の力を発揮しつつ授業に取組めるよう、各教科で教材を精選・工夫する。）イ　定期考査や小テストにより、単元ごとの個々の理解度を確認し、振り返りの授業を行う。定時制総合・専門学科に見合う、より洗練された授業を展開する。ウ　生徒の発達段階に応じた学習・健康指導を推進する。(２)ア　大阪府立「高校生活支援カード」の作成・回収を行う。・希望する生徒・保護者対象に「支援相談」を行い、生徒情報を収集・集約する。イ　「高校生活支援カード」「支援相談」で得た情報を基に、年度始めの早い時期に個別の教育支援計画・指導計画を立案し、教育相談委員会に諮る。　　職員会議で定例の生徒情報交換を行い、全教職員で生徒情報を常に共有し、進級・卒業まできめ細やかで充実した個別支援・指導を組織的に行う。・情報交換や気づきシートを活用し学校全体で情報を共有する。ウ　SC、SSWを交えたケース会議を開催する。外部関係機関との連携を密にし、支援教育をより充実させる。・公平かつ適切な支援・指導が個々の生徒にきめ細やかに継続して行っていけるようチームとして支援教育に取り組む。 | (１)ア　授業アンケートで「授業内容に興味・関心を持つことができた」の肯定的な回答80％以上を維持する。[89％]・学校教育自己診断で「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」の肯定的な回答を70％以上とする。[60％]イ　授業アンケートで「授業を受けて知識や技能が身についたと感じている」の肯定的な回答80％以上を維持する。[90％]ウ　進級・卒業率80％以上を維持する。[81％](２)ア　「高校生活支援カード」早期に100％回収、し、効果的に活用する。　・「支援相談」を学期ごとに実施する。　　[１回]イ　学校教育自己診断で「先生は子どもを理解している」の肯定的な回答80％以上を維持する。[90％]　・個々の教育支援計画・指導計画を５月までに立案する。　・生徒情報交換会を月２回以上実施する。　　[月２回実施]ウ　学校教育自己診断で「担任の先生以外にも保健室や相談室等で、気軽に相談することができる先生がいる。」の肯定的な回答を75％以上とする。[78％] |  |
| ２　豊かな心と健やかな身体の育成　 | (１)生活指導　豊かな心と自律心をはぐくむ取組みア　生徒の自主性の涵養と地域・社会への奉仕活動の実践イ　多様な学校行事や教育プログラムを通じた優れた生徒集団づくりウ　いじめの防止、中途退学防止に努める。エ　情報モラルの育成学びに向かう環境づくりに努める。オ　自他ともに尊重し、互いを認め合える人権教育の推進(２)生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくりア　安全教育・交通安全教育の推進イ　問題事象等への迅速で適切な対応ウ　教育相談体制の充実と生徒情報の共有エ　家庭、地域との連携と情報発信による開かれた学校づくりオ　保健指導や美化意識の向上　自己の健康、体力の保持増進に対する生徒意識の向上及び美化意識の向上 | (１)ア　スポーツ大会の種目企画・運営や登校時の挨拶運動や周辺の清掃活動など生徒会が中心となる活動を進める。イ　生徒会選挙や文化祭などの行事の進行・運営を選挙管理委員や生徒会が務める。集団協力体制を築くよう教職員は生徒会に協力する。また、部活動を充実させ、生徒が部活動に取り組む重要性を認識し、達成感を得ることをめざす。ウ　いじめアンケートを年３回実施するとともに当該生徒情報を共有する。生徒が学校に居場所があると感じられるような雰囲気を作る。エ　情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解、セキュリティの知識・技術及び健康への意識といった生徒の情報モラルを育成する取組み行う。オ　人権学習として外部講師による教員向け、生徒向けの講演会を実施する。　・教員・生徒共に人権に関する知識や、人権を擁護・促進するための技術および態度を養う。(２)ア　自転車交通安全講習会、モバイル通信安全講習会などを開催し、安全とトラブル回避・対処能力の向上に繋げる。イ　小規模校の特性を生かし、全教職員が全生徒の情報をできるだけ把握し、全教職員が迅速で適切な対応にあたることができるよう常に備える。・常に最新の生徒情報を得るための職員会議で定例化した生徒情報交換を続ける。ウ　生徒が相談しやすい生活指導課の雰囲気づくりと居場所の提供で、生徒とのコミュニケーションの深化を図り、問題行動の未然防止につなげる。・これまでの学級担任、教科担当、養護教諭による情報交換会だけでなく、他部署（保健課・特別支援など）との生徒情報交換会を開催し、生徒の共通理解を深めることでより適切な生徒指導を行う。・生活指導課へ相談に訪れる生徒が毎日途切れないようにする。エ 本校の定時制教育について、HPや広報紙等を活用し情報発信を推進し、開かれた学校づくりをめざす。・学校HPの更新と広報誌だより等の発行を適宜行う。オ・生徒の自己の健康に関する意識向上のために外部講師による講演会を実施する。　・日々の感染対策や清掃徹底日を設ける。 | (１)ア　学校教育自己診断で「奉仕等の体験学習やボランティア活動が活発に行われている。」の肯定的な回答を70％以上とする。[13％]イ　学校教育自己診断で「行事（スポーツ大会、文化祭など）は、楽しく行えるよう工夫されている。」の肯定的な回答を80％以上とする。[91％]ウ　学校教育自己診断で「学校の生徒指導の方針に、共感できる。」の肯定的な回答を80％以上とする。[93％]エ　SNS上でのトラブルなどの深刻な事態にならないよう講習会を年１回は実施する。オ　人権に関する研修の実施回数　　教員・生徒対象 各１回以上 [各１回]・学校教育自己診断で「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。」の肯定的な回答を80％以上とする。[84％](２)ア　生徒アンケートで「自転車交通安全講習会などの内容を理解できた」の肯定的な回答を80％以上とする。[100％]イ　生徒情報交換会を月２回以上開催する。　　[月２回実施]ウ　学校教育自己診断で「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。」の肯定的な回答を80％以上とする。[84％]　生徒の個に応じた適切な生活指導を行うための情報交換会を充実させ、年間開催回数を増やす。[年間20回]エ　学校ホームページのブログ発信回数を年間52回以上とする。[年間56回]学校教育自己診断で「情報提供の手段として、学校のホームページが活用されている。」の肯定的な回答を80％以上とする。[81％]オ　健康に関する講演会を年３回以上実施する。[３回実施]　・月に１度清掃徹底日を設ける。[月１回実施]・保健アンケートで美化意識が向上したという回答を80％以上とする。[91％] |  |
|  ３　将来をみすえた自主性・自立性の育成 | (１)進路キャリア教育の推進ア　進路指導体制の構築イ　教員のキャリアカウンセリング力の向上 | (１)ア　HR等の時間を活用し、１年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。イ　外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年１回以上実施する。 | (１)ア　卒業予定者の進学・就職希望者の進学率・就職内定率75％以上[79％]・卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上とする。 [17回]・学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答を75％以上とする。[75％]イ　進路・生徒支援に関する研修の実施回数１回以上 [１回] |  |
| ４　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり | (１) 校長のリーダーシップによる学校経営の確立ア　すべての教職員が相互に資質を高め合う同僚性の高い職場環境づくりに勤め、教職員の組織力の向上をめざす。イ　危機管理事案に対して、適切に対応できる組織となっているか、常に見直しを図る。ウ　自校の教育活動が体系的かつ継続的なものとなるよう、学校を取り巻く課題等の検討を図る。(２) 学び続ける教員集団の形成ア　教職経験の少ない教員を対象とした校内研修などによる人材育成イ　校内研修の計画的な実施(３) 働き方改革に向けた取組みア　時間外勤務の縮減イ　定時退庁の促進及び有効な休暇取得の促進ウ　働きやすい職場環境づくりエ　ハラスメント防止に対する意識の啓発オ　会議資料のデータ化、ICT活用による効率的な運営を図る | (１)ア　教職員に向けて年末頃、学校教育自己診断を実施する。・運営委員会が学校運営の中心となり校内の諸課題について検討や立案、調整の場とする。職員会議などの場において、組織の位置づけについての周知を図り、組織的な運営の重要性の認識を高める。イ　各分掌や学年、委員会などの意見を組織間で迅速に情報共有を図り、効果的な会議の運営を図る。ウ　「将来計画委員会」で、今後の本校の方向性を検討するとともにミドルリーダーの育成と教職経験の少ない教員の学校運営への参画意識の醸成を図る。(２)ア　教職経験の少ない教員対象の校内研修「若手教師塾」の充実を図る。　・他校の研修などへの積極的な参加と研修内容を伝達する場を設定する。イ　企画会議、運営委員会、将来構想検討チームなどを通して研修の精選や学校のニーズに合う研修の計画を行う。(３)ア　在校等時間の管理と教職員への周知により、時間外勤務の抑制と教職員の意識改革に努める。・月ごとの時間外勤務状況を労働安全衛生委員会で提示し問題点を確認する。イ　時間外勤務の多い教職員に対し必要に応じた指導や助言を行うとともに、月１回の産業医の訪問時に個別の面談を実施する。ウ　業務の分散化を図り、健康増進・ストレス解消に向け、働きやすい職場環境を実現する。エ　各種ハラスメントについて責任ある行動を求める。オ　グループウェア等を活用した校務運営による効率化を図る。 | (１)ア　学校教育自己診断で「学校運営が組織的に運営されている」において肯定的な回答75％ をめざす。[63％]イ　防災計画を策定し、日頃から教職員への連絡方法や配備体制及び参集について周知・徹底する。実効性のある危機管理マニュアルとなるよう点検・見直しを行う。　　ウ　学校教育自己診断で「学校の教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」の肯定的な回答80％ をめざす。[75％](２)ア　学校教育自己診断で「経験の少ない教員を学校全体で育成」において肯定率75％ をめざす。[25％]イ　学校教育自己診断で「校内研修の計画的実施」において肯定率75％ を維持する。[75％](３)ア　教職員の平均時間外勤務時間を13時間25分以内とする。[R５ 12月13時間15分]イ　分掌業務の見直し定時退庁の促進を図る。　　年次有給休暇取得日数を14日以上とする。[R５ 16日]ウ　学校教育自己診断で「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている。」における肯定率80％以上をめざす。[56.3％]エ　学校教育自己診断で「この職場においては、教職員の服務規律への自覚が高い」における肯定率70％をめざす。[56.3％]オ　連絡会等の打合せ回数を縮減する。 [週２回実施] |  |